********　一時預かり保育　********

子育て中の保護者の方を応援するために、町内の認可保育所(園)では一時預かり保育を行っています。

保護者の方が週に数日のパートタイム、突然の病気・通院、家族の介護、集団保育への体験、買い物、リフレッシュ等の理由でご利用になれます。一時保育を上手に活用して、子育てライフを楽しみましょう。

● 利　用　回　数：児童１人につき１か月最大１２回まで
※上記回数は園ごとではなく、町内の園全体を利用した合計回数です。

● 実　　施　　日：月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除く）

● 利用時間・料金（児童１人につき）
・一日利用　９：００～１７：００（給食・おやつ含む）：１，８００円
・午前利用　９：００～１３：００（給食含む）　　：１，０００円
・午後利用１３：００～１７：００（おやつ含む）　　：　　８００円

（令和７年４月現在）

● 対　象　児　童：就学前の七飯町・北斗市・函館市在住の児童
（障がいのある児童の利用については、希望施設へご相談ください。）

※場合により利用できないことがあります。
例：希望者が多い日、３月下旬から４月上旬、保育所(園)行事開催日、病児　等々

・申　込　方　法：**希望される保育所(園)へ直接電話で申し込んでください。**
・認定こども園どんぐり（生後８週以降）：６４－４１５０
・認定こども園七飯ほんちょう保育園（生後８週以降）：６５－２３０１
・みどり保育園（生後６ヶ月以降）：６５－８１５４
・藤城保育園（生後６ヶ月以降）：６５－５１４９
・大沼保育園（生後６ヶ月以降）：６７－２７７４
・七飯町立大中山保育所（１歳以降）：６５－２３４３
・認定こども園ありす（生後８週以降）：６５－５８０４

・申　込　期　間：土・日曜・祝日を除き、利用日の１か月前から前日の１６：００まで
※認定こども園どんぐりのみ利用日の前月２５日（土日の場合翌週月曜）１０：００から電話受付を開始し、利用日の前日１６：００まで

・申込・利用に必要なもの　・申込書
・健康保険証の写し及び医療助成受給者証の写し
・印鑑
※保育所（園）により異なりますので直接お問い合わせください。

・支　払　方　法：利用日当日にお支払いください。
※町立大中山保育所のみ納付書を後日送付しますので、納入期限までに各金融機関で納入してください。料金を滞納された場合は、以後の保育をお断りすることがあります。

ご不明な点や詳細については、各保育所(園)にお問い合わせください。

2025.4